

スペシャルニーズアシスタントの配置

支援を要する児童・生徒に、学習場面や学校生活において、個に応じた支援が行き届くよう、全区立小・中学校にスペシャルニーズアシスタントを配置します。人材派遣による配置とすることで、学校現場での指揮命令系統を明確化し、効果的な支援体制を整備します。

- 支援対象**
- ・通常の学級に在籍している知的な遅れのない発達障害(LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害等)がある児童・生徒
 - ・日常的に友達とトラブルを起こしてしまうなど、学校生活において困難さをもつ児童・生徒

開始時期 令和7年4月

スペシャルニーズアシスタントの対応事例



- 学習場面で必要な支援を行う。
- 気持ちが落ち着くまで別室で寄り添う。
- トラブルを起こした理由を聞き、一緒に原因を考える。
- 教室に入れない時、落ち着いてから一緒に入室する。
- 集団活動に安心して取り組めるように個別に声をかける。